

海外で製品を製造、または輸出を行っている 製造業の化学物質管理担当者様必携!

どの規制を把握すべき? どういう規制?

担当者のギモンを即座に解決!

待望の
改訂版

これ1冊で主要各国の化学物質規制、製品含有規制の基礎知識が俯瞰的にわかる!

製造・輸出

国別でわかる!

2025年 改訂版

化学物質 規制ガイド

生きた事例を
Q&A形式で
解説!

情報収集が
難しい国の情報も
多数掲載!

国別・規制種別に
整理した唯一の書!

特定の規制法のみ
にフォーカスせず、
多くの国の規制に対応。

各国REACH・RoHSに
とどまらず、
包装材、廃棄・リサイクル、
PFAS関連規制、
EU持続可能な製品の
エコデザイン規則、
修理する権利指令など、
喫緊のテーマを収録



一般社団法人 東京環境経営研究所 松浦徹也：監修
井上晋一・杉浦順・長野知広・中山政明・福井徹・柳田覚：編著
A5判 / 344頁 定価：3,960円(本体：3,600円+税10%)



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

序章

第1章 化学物質規制について

- EU: REACH規則
中国: 新規化学物質環境管理登記弁法(中国版REACH規則)
中国: 危険化学品安全管理条例
米国: 有害物質規制法(TSCA)
米国カリフォルニア州: プロポジション65
カナダ: カナダ環境保護法
日本: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
日本: 化学物質排出把握管理促進法(化管法)
日本: 労働安全衛生法(安衛法)
日本: 毒物及び劇物取締法(毒劇法)
韓国: 化学物質の登録及び評価等に関する法律(化評法)(K-REACH)
韓国: 化学物質管理法(化管法)
台湾: 毒性及び懸念化学物質管理法
台湾: 職業安全衛生法
インド: 有害化学物質の製造、保管及び輸入規則
インドネシア: 危険・有害物質に関する政令
ベトナム: 化学品法
シンガポール: 環境保護管理法
マレーシア: CLASS規則及び環境有害物質登録システム
タイ: 有害物質法
フィリピン: 有害物質及び有害・核廃棄物管理法
他アジア諸国(ラオス・ミャンマー等): 有害化学物質規制
トルコ: 化学品の登録、評価、認可及び制限に関する規則(KKDIK規則)
スイス: 化学品法(ChemG)・化学品政令(ChemV)・化学物質リスク軽減条例(ChemRRV)
オーストラリア: 工業化学物質法
南米(チリ・コロンビア・ペルー等): 各国に広まる包括的な化学物質規制

第2章 分類と表示について

- 国連: GHS
EU: CLP規則
日本: JIS Z 7252/JIS Z 7253
米国: 危険有害性周知基準(HCS)
中国: 危険化学品安全管理条例ほか関連法令・国家標準
その他の国々の分類基準(アジア・オセアニア・中南米)

第3章 電気電子製品の含有化学物質規制について

- EU: RoHS指令(column)CEマーキングの対応について
中国: RoHS管理規則
米国カリフォルニア州: RoHS法
韓国: RoHS法
タイ: RoHS法
インド: RoHS法
ベトナム: RoHS法
台湾: RoHS法
シンガポール: RoHS法
EEU(ユーラシア経済連合): RoHS法
UAE: RoHS法(column)その他の国のRoHS法対応の動き

第4章 電気電子製品以外の含有化学物質規制について

- EU: GPSR
EU: 玩具指令
米国: 消費者製品安全性改善法(CPSIA)
米国: 抗菌機能製品規制(FIFRA)
韓国: 電気用品と生活用品安全法
韓国: 子供用品安全特別法(column)HACCP(ハサップ)に学ぶ

第5章 廃棄・リサイクル法について

- EU: ELV指令
EU: WEEE指令
EU: 廃棄物枠組み指令
EU: 電池規則(column)EU以外のWEEE法

第6章 包装材規制について

- EU: 包装及び包装廃棄物指令
フランス: ミネラルオイル規制
米国: 包装材に関する規制
米国: 資源保全回収法(RCRA)
韓国: 資源リサイクル法
日本: プラスチック資源循環法(column)プラスチック規制の潮流

第7章 化学物質規制に関する国際条約

- POPs(ストックホルム)条約(column)PFASに関する世界的動向
水銀条約
バーゼル条約
国際プラスチック条約(column)新たな条約 化学物質規制条約

第8章 新たな規制動向について

- EU: 殺生物性製品規則(バイオサイド規則)
米国: 紛争鉱物開示規制
EU: 持続可能な製品のためのエコデザイン規則(ESPR)
EU: グリーン移行に向けた消費者のエンパワーメントに関する指令
EU: 修理する権利指令(column)EU: デジタル製品パスポート(Digital Product Passport: DPP)
(column)EUおよび各国の拡大生産者責任

第9章 自律的マネジメントシステム

Appendix 「化学物質」を知るためのお助け情報

EU: REACH規制
(化学物質の登録・評価、制限・禁止に関する規則) (Regulation (EC) No 1907/2006 of the European Parliament and of the Council of 18 December 2006 concerning the Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals (REACH))
EU REACH規制**は、2006年に公布され、2007年から施行された化学物質 (Chemicals) の登録 (Registration)、評価 (Evaluation)、許可 (Authorisation)、制限 (Restriction) の化学物質の規制法で、世界の化学物質規制法の中心的な法となつています。EUは各加盟国においてREACH規制を執行する規制当局のセンターとして、欧州化学品庁 (The European Chemicals Agency: ECHA) を設立しました。ECHAは企業の法令遵守、化学物質の安全使用の促進、化学物質に関する情報の提供、懸念される化学物質への対応を支援する役割を持っています。

EU: 修理する権利指令
(修繕する権利指令 - 商品の修理を促進し、修理 (EU) 2017/2470及び指令 (EU) 2019/771及び (EU) 2020/2286を改正する2024年6月1日の欧州議会及び理事会指令 (EU) 2024/1799) Directive (EU) 2024/1799 of the European Parliament and of the Council of 13 June 2024 on common rules governing the repair of goods and amending Regulation (EU) 2017/2470 and Directive (EU) 2019/771 and (EU) 2020/2286*
EU域内で製品の修理を促進する共通規則を規定した指令です。域内市場でどこでも適切に修理を受けられる共通基準の整備をめざし、初期不良対応や保証期間内の修理対応だけでなく、販売者の責任範囲外 (保証期間外や使用者の責任による故障など) で発生または明らかになった故障に対する対応も求めています。
修理業者には、「欧州修理情報フォーム」(情報フォーム)への記入・提出を義務付けます。
この指令は、2017年12月公示の消費者利益保護法執行協力規則(EU) 2017/2394**、2019年5月公示の物品販売契約指令(EU) 2019/771**、および2020年11月公示の消費者の集団利益保護のための指令(EU) 2020/1828**を改正する形で2024年6月に公示されました。
今後、加盟国の国内法に逐くとも2026年7月31日までに反映されることにより、発効します。製品の保証期間に関する規定は、2026年7月31日以前に取り交わされる販売契約から適用されます。

対象となる物質は?
修理義務の対象は、附属書Iに挙げられた以下の10品目です。ただし、今後品目が追加される可能性がありますので、最新の情報を確認してください。
1. 家庭用洗濯機および家庭用乾燥機 (EU) 2019/2023に規定のもの
2. 冷蔵庫冷凍庫 (EU) 2019/2023に規定のもの
3. 冷凍機 (EU) 2019/2023に規定のもの
4. 電子ディスプレイ (EU) 2019/2023に規定のもの
5. 接続機器 (EU) 2019/1784に規定のもの
6. 排気機 (EU) 666/2013に規定のもの
7. カーナビおよびナビゲーションシステム (EU) 2019/424に規定のもの
8. 携帯電話、コードレス電話、およびタブレット端末 (EU) 2023/1670に規定のもの
9. 家庭用印刷式乾燥機 (EU) 2023/2538に規定のもの
10. 電池式軽便輸送用機器 (EU) 2023/1942に規定のもの
何をしないといけないの?
生産者は、修理義務がある製品に関する情報を消費者に提供し、同時に修理サービスに関する情報も提供することが必要です。情報は、情報フォームへ記入して提出することが義務付けられています。フォームには、修理サービスを提供する修理業者の身元と連絡先・連絡手段

詳細・試し読み・お申込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書 (第一法規)

製造・輸出国別でわかる! 化学物質規制ガイド 2025年改訂版

●定価 3,960円 (本体3,600円+税10%) [コード 040683]

申込部数

部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

●上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。(いずれかを✓で選択ください。) □代金引換により支払います。 □現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりご購入金額
(商品の税込価格+送料)の合計が

Table with 2 columns: Amount, Fee. 1万円以下の場合、330円(税込); 3万円以下の場合、440円(税込); 10万円以下の場合、660円(税込)

*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

ご住所

機関名

部署名

□公用
□私用

フリガナ
ご氏名

TEL

E-mail

お客様の個人情報の取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム (https://www.daichihokki.co.jp/support/contact/contact.php) からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-6966 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX.0120-302-640

書店印